

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 伊藤 哲哉
【住所又は本店所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成30年4月18日
【提出日】	平成30年4月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	単体株券等保有割合の1%以上の減少 株券等保有割合の1%以上の減少

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	インヴィンシブル投資法人
証券コード	8963
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	Calliope 合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目 2 番 9 号 E P コンサルティングサービス内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年3月14日
代表者氏名	Calliope Holdings II LLC（カリオペ・ホールディングス・ツー・エルエルシー） 職務執行者 滝澤和政
代表者役職	業務執行社員
事業内容	投資法人の出資持分を含む日本の不動産関連商品への投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目 2 番 7 号 赤坂 K タワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 山 本 真 裕
電話番号	03(6888)1000

（ 2 ） 【保有目的】

経営参加

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			98,918
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 98,918
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 98,918		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年4月18日現在）	V 4,793,181
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	2.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	12.73

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成30年4月 18日	投資証券	511,024	10.66	市場外	処分	S M B C 日興 証券株式会社	48,762

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

１．提出者は、平成30年4月17日に、ＳＭＢＣ日興証券株式会社に対し、平成30年4月17日から365日間、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、提出者が保有している発行者の投資口（以下「本投資口」という。）609,942口（現保有口数：98,918口）について、売却を行わない（但し、ＳＭＢＣ日興証券株式会社に対する本投資口511,024口の譲渡（平成30年4月18日に実行済み。）、並びに Fortress Investment Group LLC及びその関係会社に直接又は間接に保有されている又は支配されている法人に対する売却又は譲渡については、この限りではない。）旨の誓約書を提出している。 ２．提出者は、本投資口を、匿名組合契約に基づいて匿名組合の営業者として保有している。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	973,056
上記（Y）の内訳	匿名組合契約に基づく出資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	973,056

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	R a y o 合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目２番９号ＥＰコンサルティングサービス内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成25年7月24日
-------	------------

代表者氏名	R a y o 一般社団法人 職務執行者 滝澤和政
代表者役職	業務執行社員
事業内容	投資法人の出資持分を含む日本の不動産関連商品への投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目 2 番 7 号 赤坂 K タワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 山 本 真 裕
電話番号	03(6888)1000

（ 2 ）【保有目的】

純投資

（ 3 ）【重要提案行為等】

該当事項なし

（ 4 ）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			24,327
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 24,327
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T 24,327		
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年4月18日現在）	V 4,793,181
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U + V) \times 100$ ）	0.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	3.13

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成30年4月 18日	投資証券	125,598	2.62	市場外	処分	S M B C 日興 証券株式会社	48,762

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- １．提出者は、平成30年4月17日に、S M B C 日興証券株式会社に対し、平成30年4月17日から365日間、S M B C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、提出者が保有している発行者の投資口（以下「本投資口」という。）149,925口（現保有口数：24,327口）について、売却を行わない（但し、S M B C 日興証券株式会社に対する本投資口125,598口の譲渡（平成30年4月18日に実行済み。）、並びに Fortress Investment Group LLC及びその関係会社に直接又は間接に保有されている又は支配されている法人に対する売却又は譲渡については、この限りではない。）旨の誓約書を提出している。
- ２．提出者は、本投資口を、匿名組合契約に基づいて匿名組合の営業者として保有している。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	324,522
上記（Y）の内訳	匿名組合契約に基づく出資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	324,522

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) C a l l i o p e 合同会社
(2) R a y o 合同会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			123,245
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 123,245
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		123,245
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年4月18日現在）	V 4,793,181
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	2.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	15.85

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
C a l l i o p e 合同会社	98,918	2.06

R a y o 合同会社	24,327	0.51
合計	123,245	2.57